

議会だより



修学旅行で野辺地町のPR活動を行った若葉・馬門小学校の児童
(P13へ掲載)

9月 定例会

各会計の決算状況、議案審議結果等……………	2～4
議会活動、請願・陳情方法……………	5
一般質問……………	6～11
委員会報告、全員協議会……………	12～15
議会の動き、12月定例会の予定等……………	16

平成30年度 特別会計決算を認定！ 一般会計決算は否決！！

一般会計の黒字額は1億5,239万円

令和元年第4回9月定例会は、9月2日から6日までの5日間の会期で行われました。
町長から、報告事項3件、承認事項1件、30年度各会計決算認定7件、31年度補正予算5件、
条例改正5件、人事案件1件、その他の案件1件が提出され、それぞれ原案どおり承認・認定・
可決・同意し、決算認定1件が否決となりました。

各会計の歳入歳出決算状況

会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計	64億9,366万円	63億4,127万円	1億5,239万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	17億8,414万円	2,560万円
	後期高齢者医療	1億6,118万円	167万円
	介護保険事業	17億845万円	8,194万円
	介護サービス事業	853万円	175万円
	下水道事業	2,704万円	0万円
	水道事業		
	○収益的収入及び支出	2億6,431万円	2,813万円
	○資本的収入及び支出	4,460万円	※△1億 92万円

※水道事業における、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填した。

健全化判断比率の 状況

町の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生が必要か判断するための4つの判断比率を、国の基準と比較してみました。

■実質赤字比率
(国の基準15%)

■連結実質赤字比率
(国の基準20%)

いずれも赤字比率は発生していません。

■実質公債費比率
(国の基準25%)

全会計のほか、一部事務組合も含まれ6.9%です。

■将来負担比率

(国の基準350%)
全会計のほか、一部事務組合や地方公社(土地開発公社)も含まれ39.2%です。

いずれの比率も国の基準を下回っています。

◆用語説明

○実施赤字比率

町の基本的な仕事を行うための予算である「一般会計」等の赤字割合を示す比率。

○連結実質赤字比率

「一般会計」に加え、国民健康保険事業や水道事業などの「特別会計」すべてを含めた場合の赤字割合を示す比率。

○実質公債費比率

一般会計や特別会計が負担する地方債(国や金融機関から借り入れ、一般会計年度を越えて返済する長期借入金)の、償還金の大きさを示す比率のこと、過去3ヶ年の平均値を表す。

○将来負担比率

一般会計や特別会計などの地方債や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を示す比率。

30年度に実施した主な事業

() 内は29年度決算額

青い森旅ショップのへじ	300万円 (同額)	子ども医療費給付事業	1,204万円 (1,121万円)
バス路線維持対策費	1,343万円 (1,293万円)	各種健(検)診・予防接種等	3,852万円 (3,770万円)
医療療養給付費負担金	1億5,242万円 (1億7,084万円)	妊婦健康診査業務	674万円 (741万円)
保険基盤安定繰出金	4,438万円 (4,366万円)	家庭ごみ収集業務	3,427万円 (同額)
介護給付費繰出金	1億8,474万円 (1億8,584万円)	農業次世代人材投資事業費	300万円 (同額)
更生医療給付費	2,205万円 (1,510万円)	祇園まつり補助金	135万円 (70万円)
障害福祉サービス費等	3億5,706万円 (3億2,845万円)	道路新設改良工事費	8,035万円 (8,804万円)
児童手当(子ども手当)	1億5,488万円 (1億6,177万円)	除雪対策費	8,050万円 (1億238万円)
すこやか医療費	1,089万円 (1,328万円)	消火栓新設工事	192万円 (112万円)
乳幼児医療費	1,309万円 (1,258万円)	英語で元気なまちづくり事業	1,047万円 (454万円)

31年度 補正予算

補 正 額 総 額

〈 一 般 会 計 〉

(第 2 号)

286万円 ○ 70億4,786万円

[子ども子育て支援事業費の増]

(第 3 号)

1億214万円 ○ 71億5,000万円

[中学校グラウンド改修工事設計業務等の増]

〈 特 別 会 計 〉

国民健康保険事業

(第 1 号)

2,806万円 ○ 17億7,110万円

[財政調整基金積立金等の増]

後期高齢者医療

(第 1 号)

221万円 ○ 1億6,621万円

[予備費等の増]

介護保険事業

(第 2 号)

8,378万円 ○ 17億1,951万円

[介護給付費準備基金積立金等の増]

水道事業

(第 2 号)

予算の総額(2億6,600万円)に変更はなく、支出において営業費用500万円を増額し、同額を予備費から減額調整しました

9月定例会の議案審議結果

報告第4号	専決処分した事項の報告（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）	—
報告第5号	30年度土地開発公社事業報告及び決算	—
報告第6号	30年度一般財団法人観光協会事業報告及び決算	—
承認第4号	専決処分した事項の報告及び承認（31年度一般会計補正予算（第2号））	全 員 承 認
議案第36号	30年度一般会計歳入歳出決算の認定	賛成少数否決
議案第37号	30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第38号	30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第39号	30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第40号	30年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第41号	30年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第42号	30年度水道事業特別会計決算の認定	全員賛成認定
議案第43号	31年度一般会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第44号	31年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第45号	31年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成可決
議案第46号	31年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第47号	31年度水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第48号	印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第49号	教職員住宅の使用並びに管理に関する条例を廃止する条例	全員賛成可決
議案第50号	森林環境譲与税基金条例	全員賛成可決
議案第51号	消防団条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第52号	水道事業条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第53号	第二期過疎地域自立促進計画の変更	全員賛成可決
議案第54号	監査委員の選任	全員賛成同意

議案第36号 30年度一般会計歳入歳出決算の認定

賛成少数否決 ※起立による採決

反対理由 江渡 正樹 議員

「30年9月10日開催の議員説明会で、役場新庁舎に関して町長は『議会から承諾を得た』と挨拶されたが、それを実証するものはなかった。したがって町長の資質を認められないので、30年度決算も認めるわけにはいかない。」

議案第36号 採決結果

議席	氏 名	賛 否
1	高 田 光 雄	賛成
2	江 渡 正 樹	反対
3	中 谷 謙 一	賛成
4	古 林 輝 信	賛成
5	野 坂 充	賛成
7	高 沢 陽 子	反対
8	杉 山 福 行	反対
9	戸 澤 栄	反対
10	大 湊 敏 行	反対
11	赤 垣 義 憲	反対

議案第53号 第二期過疎地域自立促進計画の変更

同計画に次の3事業を追加しました。

- ① 防災等に資するW i f i環境整備事業
- ② 火葬場施設改修事業
- ③ 野辺地中学校グラウンド改修整備事業

議案第54号 監査委員の選任

代表監査委員の藤谷強幸氏の任期が、令和元年11月30日に満了することから、後任として姥名進一氏を選任することに同意しました。
任期は令和5年11月30日まで。



特産品の販売コーナーや、手打ちした戸鎖そばが食せるお食事処などが整備されており、生産者の所得や生産意欲向上のほか、地域資源を活かした特産品の開発と村の観光PR等、六ヶ所村ならではの魅力ある取り組みを促進することが期待される施設となっています。



露天風呂や和室付き貸切風呂、きつずぶろなどが完備された『スパハウスろっかぽっか』、六ヶ所産の長芋を原料とした本格長芋焼酎「六趣」の製造工場である『六趣醸造工房』、国内最大規模の大規模太陽光発電所『ユーラス六ヶ所ソーラーパーク』などがあります。

※提出期限は、各定例会の一カ月前までです。

(四) 国等へ提出する場合は意見書案も添付する
こと。



5名の議員から一般質問

町政のことが聞きたい！

次ページから、登壇順で掲載します。

7ページ 赤垣 義憲 議員

問1 町職員の採用計画は？

問2 行財政改革大綱の進捗は？

問3 「教育の町・野辺地」への考えは？

8ページ 高沢 陽子 議員

問1 幼児教育・保育無償化への対応は？

問2 海水浴場の利用状況は？

問3 インバウンド対策は？

問4 ふるさと納税の取組みは？

9ページ 大湊 敏行 議員

問1 快適な職場環境の確保は？

問2 新総合体育館の維持は可能か？

問3 事務組合の対応状況は？

問4 今後の道路整備は？

問5 民意を反映させた町政運営は？

10ページ 中谷 謙一 議員

問 新庁舎建設工事の詳細説明を！

11ページ 江渡 正樹 議員

問1 漁協所有船に係る修理費への補助を！

問2 子育てSOSサービスに着手しては？



一般質問

町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問するものです。質問時は1名に対し、質問答弁を含め60分以内で行われます。再質問からは一問一答方式が採用されています。また一般質問など、定例会の会議録は議会事務局で閲覧が可能です。希望の方は議会事務局までお越しください。



問1 町職員の採用計画は？ 問2 行財政改革大綱の進捗は？



赤垣 義憲議員

問1

町職員の採用計画等について、次の4点を伺う。
①採用予定人数など、今後の計画は。

町長 新卒者の採用予定人数は「町定員管理計画」に基づき、各年度の退職者数を考慮しながら決めていきます。

②臨時職員の必要性は。

町長 賃金の高い正職員を臨時職員の雇用に置きかえることで、経費節減を図ろうとするものです。

③職員の採用方法は。

町長 青森県町村会が主体となって実施する1次試験、そして2次試験と面接を経て内定となります。

④臨時職員から正職員への直接登用も聞けが、採用基準は。

町長 採用基準は成績順で、指摘のような直接の登用はございません。

問2

「第4次町行財政改革大綱」の期間である、平成28年度からの3年間の舵取りについて伺う。

町長 行政改革実施計画全32項目中、目標達成がほぼ達成と報告したのは11項目ですので、最終年度となる今年度、未達成となっている計画の進捗を図りたいと考えています。

問3

問3 「教育の町・野辺地」への考えは？

『教育の町・野辺地』について、次の3点を伺う。

①教育の町と言われる由縁は。

教育長 多くの文化人やスポーツ選手を輩出するなど、先人から受け継いだ伝統や優れた教育環境があったこと、そして町民の教育に対する熱き想いが、当町が教育の町と言われる由縁と理解しています。

②図書館の開館時間を延長し、放課後等に子ども達が図書館の本を利用しながら学習できる環境づくりを検討しては。

教育長 冬休み期間を含む3ヶ月程度、試行的に開館時間の延長を行い、総合的に判断したいと思います。

③「学力の保障」を踏まえた『教育の町・野辺地』についてのビジョンは。

教育長 教育委員会では昨年度から、「命の保障」「学力の保障」「基本的生活習慣の定着」「インクルーシブ教育の充実」を4本柱に、様々な取り組みを展開しています。

中でも「学力の保障」では、学ぶ心・学ぶ姿勢、知的好奇心の醸成を図ることが重要であるとの思いから、学校教育課内に指導室を設け、指導主事や学力向上指導員を配置しています。

「教育は未来への先行投資、子ども達は未来からの使者」、20年先30年先に活躍するであろう子ども達の夢を育む教育環境を整えるため、今できる事、今でなければできない事をしっかり手を打っていきたいと思います。

●インクルーシブ教育

障害のある子どもと障害のない子どもが共に教育を受けることで、「共生社会」の実現に貢献しようという考え方。





高沢 陽子議員

問1 幼児教育・保育 無償化への対応は？



問1

幼児教育・保育の無償化実施について、次の4点を伺う。

①対象世帯への無償化が10月から実施されるが、現場の受け入れ態勢は整っているか。

町長 聞き取り調査を行ったところ、3歳以上児であれば町全体で10人から20人は受け入れ可能ですが、3歳未満児については町全体でも数人程度との厳しい状態でした。

②無償化対象外の給食費やバス送迎代の予算化は町長 給食費の中の副食費（おかず・おやつ・飲み物代）については、世帯の収入と児童数等により負担状況が変わって参ります。送迎代については、これからも利用状況に応じて負担をお願いすることになります。

③特定の施設に入所希望者が多く、入所出来ない場合は。

町長 定員に空きのある他の施設と調整することになります。

④町内の幼稚園や保育所の定員状況は。

町長 今年8月末時点の所在率は、野辺地保育園116・7%、たけのこ保育園118・8%、わかば保育園113・4%、たけのこ保育園小中野分園45%、ともいき保育園61・2%、カトリック幼稚園80%です。

問2

十符ヶ浦海水浴場の利用状況について、次の2点を伺う。

①シーズン後閉鎖になる海水浴場のトイレを通年解放しては。

町長 維持管理に係る経費等を考慮し、検討したいと思っています。

②禁止のペット同伴で浜辺を散歩している方が見受けられるが、監視員や監視カメラを設置しては。

町長 当面周知活動を徹底していきたく考えています。

問3

訪日外国人旅行者への施策として、次の2点を伺う。

①2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、訪日外国人旅行者の増加が予想されるが、当町にも訪れてもらうための計画は。

町長 情報発信の視点や情報提供の方法、受け入れ態勢等について調査検討が必要と感じています。

②レンタルにより手ぶらでもスキーが楽しめ、そばには温泉もあるという当町の強みを、まかど観光ホテルと連携して積極的にPRしては。

町長 関係者を含め引き続き検討していきたく考えています。

問4

ふるさと納税について、次の2点を伺う。

①「ふるさと納税」制度に対するこれまでの取組みは。

町長 パンフレットや町ホームページ、ふるさと納税サイトなどに掲載し、当町へのふるさと納税を積極的にPRしています。

②寄付額拡大のため、魅力ある返礼品を考えては。

町長 昨年度から「活ホタテ」や「みちのく丸特別純米酒・焼酎セット」等を追加し、返礼品の充実を図ってきましたが、今後も魅力ある返礼品の発掘と、町ゆかりの方にご協力をいただくPRなどを検討していきたく考えています。

問2 海水浴場の利用状況は？
問3 インバウンド対策は？
問4 ふるさと納税の取組みは？





問1 快適な職場環境の確保は？

問2 新総合体育館の維持は可能か？



大湊 敏行議員

問1

蒸し暑い夏場、職員が扇風機だけで仕事をしている現状についての認識は。

〔町長〕 劣悪な職場環境の中、業務に精励する職員の姿を見て心苦しく思い、感謝の言葉しかありません。一刻も早く新庁舎建設に着手できるよう努力したいと考えています。

問2

新総合体育館のトータルコストを示し、将来に渡り維持が可能であることを示せ。

〔町長〕 需用費は年間約910万円、委託料は年間約462万円で、合計は約1300万円余り。

また施設の管理運営方法を指定管理者制度を念頭に算出しますと、常駐職員2名、窓口業務などを行う職員を4名と仮定した人件費は約1700万円余りで、需用費や委託料を合わせた年間維持管理費は、約3000万円余りを想定しています。なお人的配置に関しましては、国民スポーツ大会が開催される令和7年度までは町職員や臨時職員が対応し、駐車場の除雪は町の除雪業務委託で対応するものと考えています。

問3

普通会計決算資料の分析欄で、「一部事務組合に対して経費削減などの要請を継続的に行っていく」とあるが、要請に対する対応状況を伺う。

〔町長〕 北部上北広域事務組合事務局は、経常経費を抑制し、負担金の額が突出しないよう努めています。公立野辺地病院は、外来・入院患者の確保により医療収益の向上に努め、27年度決算では資金不足額がなくなりました。消防本部等は、消防本部と各署における身分一元化の検討や、消防通信指令整備費の負担金を過疎対策事業債で支出するなど、効率的な発注と契約等により運用経費の削減に努めています。

問4

住民サービス充実のため、道路整備を増やしては。

〔町長〕 緊急性や事業効果等を総合的に判断し、補助・起債事業等を活用しながら計画的に進めて参りたいと思います。

問5

町の政策を決める重要な判断材料である民意（町民の意思）を、これまでどのように把握し町政を進めてきたのか。

〔町長〕 多様な意見を持つ多くの方の声を拝聴し、それらを参考にして決断・実行し、町政運営を進めてきました。拝聴する主な方法としては、「みんなと町長としゃべる会」「自治会長との連絡会」「諮問機関として設置する「各種審査会・検討委員会・策定委員会」「各種団体との懇談会」「アンケート調査」「パブリックコメント」町民の代表である「議員との意見交換」などが挙げられます。

問3 事務組合の対応状況は？

問4 今後の道路整備は？

問5 民意を反映させた町政運営は？



安心



問 新庁舎建設工事の詳細説明を！



中谷 謙一議員

問1

疑問や不安払拭のため「役場新庁舎建設工事」について、次の7点を伺う。

①長期財政見通しにおいて、5年後の予想と実績の比較は。

〔町長〕分析中の30年度決算を除くと29年度決算が最新ですので、その5年前の24年時点の財政見通しにおいては、29年度は1億9700万円余り赤字となる見込みでしたが、実績は466万円余りの黒字となっています。

②新庁舎建設工事実施に伴い、地方債償還の増加で財政圧迫が予想されるが。

〔町長〕市町村役場機能緊急保全事業の「交付税算入分」と「役場庁舎建設基金」を充てる予定ですので、一般財源での負担はほとんど無く、財政運営に影響は及ぼしません。

③「市町村役場機能緊急保全事業」はどのような経緯で経過措置が設定され、それによるメリットは。

〔町長〕免震・制震ダンパーのデータ改ざん不正や、オリンピック関連工事の増加による資材の需給不安定から「32年度までに完了しない」「設計を変更せざるを得ない」といった声があり設定されたことです。メリットは、工事の進捗が遅れた場合でも救済される点のみと思います。

④未だ建設場所への賛否が見受けられるが、新町地区に建設する事となった経緯とメリットは。

〔町長〕まず、庁内検討会議において4400㎡以上が確保できる4箇所（現庁舎敷地」「野辺地小学校敷地」「町立体育館敷地」「新町民有地」）を、

I. 人口重心からの直線距離

II. 洪水浸水域との距離

III. 緊急輸送道路との位置関係

IV. 土地の所有者・用地買収に係る費用

V. 近傍施設との共同利用

による効果の6つの観点から比較したところ、「新町民有地」が1位となりました。また検討委員会委員の再評価でも同様に1位となりましたので、皆様への説明を行い、基本構想に基づき用地取得や建設準備を進めてきました。仮に現庁舎敷地に建設する場合は、階層が4階又は5階建てとなってしまうこと、立体駐車場が必要となるためその建設費用も必要となることなどが想定されます。これに比べ新町地区の場合、更地への建設による工期圧縮や、仮庁舎に係る建設費や移転費用の削減といったメリットが挙げられます。

⑤いつの時点で3階建てに決定し、経緯については問題無かったのか。

〔町長〕決定した時期は30年7月で、経緯については問題は無かったと考えています。

⑥町民への行政サービスに必要なスペースを考慮した場合、コンパクトな規模であると考えるか。

〔町長〕決して面積にゆとりのある庁舎を建設しようと考えているわけではないことを、御理解いただきたいと思います。

⑦新庁舎建設工事請負契約の議案が否決された事に伴う事業の停滞は、原子力立地給付金を原資として積み立てている基金からの経費が増え、さらに町民の負担増に繋がると考えられるが。

〔町長〕設計の委託料には4485万円余りが掛かっており、見直して遅れる場合は更に経費が掛かることも想定されます。また当初の設計が採用されない場合、これに充てた地方債の繰り上げ償還もしなければならず、結局は町民皆様の負担を増やすことにも繋がってしまいます。

問1 漁協所有船に係る修理費への補助を！



江渡 正樹議員

問1

町漁業協同組合所有船「鷹丸」のエンジンが、経年劣化等による故障頻発のため交換が必要と漁協職員からお聞きました。昨年開催された、財政見通しに関する議員説明会でも「ホタテ漁業収益は町税収納等地域経済へ影響する傾向がある」との町長答弁も頂いている。速やかに補助すべきと考えるが。

町長 漁協組合長より要望書が提出され国・県の補助事業も検討しましたが、船に関しては新造船購入費が補助対象であり、エンジンの入替えや修繕への補助事業はなく、その後の協議で漁協単独で改修するという事で御理解も頂戴しています。漁業は当町にとって最も重要な基幹産業ですが、基本的には生産者の自助努力が不可欠ですので、相互の話し合いの中から「今困っていること」を引き出し、「将来どうするか」といった認識を共有することで、官民一体となって、漁業をはじめとする一次産業の振興に努力していきたいと思えます。

高崎市子育てSOSサービスの概要

目的	妊婦期や就学前児童のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで保護者の育児に関する精神的・肉体的負担の軽減を図り、安心して育児や日常生活を営めることを目的としたサービスを提供する
対象者	妊婦期の方及び就学児童を持つ保護者
利用時間	午前8時～午後8時
利用料	1時間250円
支援内容	①家事に関する支援（調理、洗濯、掃除、買い物等） ②育児に関する支援（授乳、オムツ交換、沐浴の介助等） ③育児に係る日常生活の相談対応

群馬県高崎市では、出産を控える家庭や子育て中の家庭に対して積極的な支援を推進する「子育てSOSサービス」を実施している。同様の事業に着手しては？

町長 児童福祉法と母子保健法の改正を受け、子育て支援を検討するためのニーズ調査を行ったところ、出産後の母親と赤ちゃんのケアへの要望が多く寄せられました。このことから令和2年度を目標として、健康づくり課内に子育て全般を一体的に支援する拠点『子ども家庭総合支援拠点（仮称）』を整備したいと考えています。

問2

問2 子育てSOSサービスに着手しては？



町民課

◆国民健康保険事業の運営状況

被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少している一方、事業費納付金や1人当たりの医療費は増加傾向。今後は、医療費の抑制や収納対策による歳入確保に努めながら、県から示される納付金額や標準保険税率を参考に適正な税率を検討する。

税務課

◆30年度の収納状況

5月31日現在の収納状況		
税目等	収入済額 (調定額)	収納率 (29年度との比較)
個人町民税	約5億1,574万円 (約5億1,941万円)	99.29% (0.03ポイント増)
固定資産税	約5億4,953万円 (約5億5,420万円)	99.16% (0.52ポイント増)
軽自動車税	約3,337万円 (約3,379万円)	98.73% (0.22ポイント増)
国民健康保険税	約3億273万円 (約3億1,460万円)	96.23% (0.03ポイント減)

現年分で国保税の収納率が若干下がったものの、現年度滞納繰越分合計で全税目上昇。

委員から

「国保税の未収入の原因は。」

回答

「昨年税率を改正したことが原因と思いますが、未納額は何とか折衝し、年々減らしている状況です。」

介護・福祉課

①幼児教育・保育無償化

10月1日から、3歳児クラスから5歳児クラスまでの幼稚園、保育所などを利用する子ども達の利用料が無料となる(0歳児から2歳児までの住民非課税世帯の子ども達も対象)。

対象者数は3歳から5歳までが約190名、0歳から2歳までは約110名(うち非課税世帯の子どもは約75名)。

②プレミアム付商品券

「事業目的」 低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起する。

「対象者」

住民税非課税世帯の方、3歳半までの子どもを持つ子育て世帯の世帯主。

「割引率」

20%

「販売形態」

1枚500円券で、10枚を1セットにして4000円で販売。購入限度は1人2万円まで。

「販売場所」

中央公民館ロビーで9月中旬からを予定。

①第2期過疎計画自立促進計画の変更

同計画に、「防災等に資するWIFI環境整備事業500万円」「火葬場整備施設改修事業650万円」「野辺地中学校グラウンド改修整備事業4700万円」を追加する。

委員から

「WIFIの設置場所は。」

回答

「新庁舎に設置予定です。」

②第6次まちづくり総合計画の策定

令和3年度から12年度までを計画期間とする同計画の策定に着手した。来年12月の定例議会に基本構想案を上程予定。

③第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

令和2年度を初年度とし、計画期間を5力年とする同計画を今年度策定する予定。

地域戦略課

学校教育課

◆今年度の主要施策

①小学校理科教育支援事業

野辺地中学校の理科教員2名が小学校へ出向き、6学年を対象に理科専科の授業を行う。これに併せ、実験等の補助作業を行う理科支援員を1名任用。

②教育相談室の充実

適応支援員を1名増員し、学校・家庭等への訪問相談や夜間相談室、通室児童生徒野外活動に取り組む。

委員から

「不登校の子が教育相談室を利用していない場合の対応は。」

回答

「不登校の児童生徒が必ずしも教育相談室を利用している状況ではありませんので、学校としては教育相談室等と連携しながら保護者との面談を行ったり、定期的に自宅に向いて安否確認するといった対応をとっています。」

◆若葉小学校梁型仕上材落下防止工事

天井梁型仕上材の落下防止のための梁型囲み改修工事を行う。工期は6月25日から9月20日まで。

◆児童による野辺地町のPR活動



7月3日から2泊3日の行程で、若葉小学校と馬門小学校による「函館市への連合修学旅行」を実施。

7月4日には五稜郭公園で、児童たち手作りの野辺地町の紹介パンフレットや、特産品である葉つきこかぶ、けつめい茶パックを観光客に配布し、野辺地町のPR活動を行った。

※参加児童数

若葉小学校 36名
馬門小学校 7名

社会教育・スポーツ課

◆今年度予定する主な事業

①ふれあい通学合宿（9月19日～21日予定）

②のへじ元氣講座（12月まで複数回予定）

③健康ウォーターマラソンスタンプラリー（3月まで）

④青森県小学生スキー大会（2月1日～2日予定）

※今年度50回目を迎えるため、記念行事を予定

⑤縄文PR・活用事業（通年）

※縄文くらのPR用イラストグッズの製作や販売、触れるレプリカの製作も予定

◆国民スポーツ大会関係

中央競技団体正規視察を10月15日から16日に予定。競技拠点化推進事業として、ハンドボール競技の普及と強化を図る。

◆みんなで町長としゃべる会の実施状況

①平成30年度 「日程」 6月18日～29日 「参加人数」 109人

②令和元年度 「日程」 6月17日～28日 「参加人数」 161人

委員から

「30年度同様に、しゃべる会の説明資料を広報別冊で発行しないのか。」

回答

「毎月の広報誌で各種事業を紹介するほうが効果が高いのではということ、発行は考えていません。」

◆ふるさと納税の実施状況

30年度は寄附件数31件、金額にして1124万円。今年度は5月14日付けで「ふるさと納税の対象となる地方団体について」により、総務大臣から指定を受けた。



建設環境課

◆今後の工事等発注状況

- ① 駅前団地A棟外壁改修工事設計監理業務
- ② 橋梁長寿命化定期点検業務
- ③ 市内支線55号線・66号線道路改良(第1期)工事
- ④ 八ノ木谷地1号線・2号線道路改良工事
- ⑤ 鳥井平・松ノ木線舗装補修(第1期)工事
- ⑥ 準用河川馬門川河川改修業設計業務

◆今後の主な発注予定

- ① 一般廃棄物最終処分場汚泥貯留槽汚泥ポンプ交換工事
- ② 一般廃棄物最終処分場汚泥供給ポンプ交換工事
- ③ 一般廃棄物最終処分場凝集槽他攪拌機交換工事
- ④ 中渡橋橋梁補修工事
- ⑤ 大月平支線13号線舗装新設(第1期)工事
- ⑥ 馬門児童公園健康器具設置工事
- ⑦ 駅前団地A棟外壁改修工事

水道課

◆今後の主な事業

- ① 馬門浄水場等改良工事実施設計業務(業務委託)
- ② 目ノ越配水場非常用発電機ほか工事設計(業務委託)
- ③ 雑吉沢浄水場送水電動弁及び流量計取替工事設計(業務委託)
- ④ 量水器取替工事
- ⑤ 馬門浄水場等改良工事

委員から「業務委託は毎年同じ業者か。」

回答「目ノ越配水場及び雑吉沢浄水場の業務委託は1者随契です。」

健康づくり課

◆子育て支援に関するニーズ調査

来年度健康づくり課内に、子育て世代全般の包括的な支援を行う部門の設置を検討するためのニーズ調査を実施。子育て中に望む主な支援対策は、子どもの預かり、出産後の家事、育児援助、気持ちを共有できる場づくり等。

◆総合健診受診動向調査

がん検診や特定健診の受診率が伸びない状況を受け、健(検)診について考えを聴くため調査を実施。会社員で就業している方は受診しないという意見も多かったが、大多数の方は必要性を認識していた。

委員から

「他の自治体で誤った検査結果を送付し、亡くなったという報道があったが。」

回答

「町ではそのようなことが無いよう対策に努めています。」

農林水産課

◆今後の主な事業

- ① 馬門地区農地整備事業(町道松ノ木・馬門線)
- ② 寺ノ沢地区町有林間伐業務
- ③ 林道橋梁点検業務
- ④ 森林総合センター給水ポンプ改修工事
- ⑤ 柴崎地区レクリエーション施設内東屋改修工事
- ⑥ 清水目ダム地区防災ダム事業実施設計業務
- ⑦ 水産物供給基盤機能保全事業(設計・工事)

◆森林環境譲与税基金条例の制定

30年度税制改正大綱において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設。今年度からは森林環境譲与税が譲与されることとなり、法令で定められた使途事業を確実に執行するとともに、その実績を分かりやすく公表する体制を構築するため本条例を制定。

委員から

「町有林で間伐等が必要な山はどれくらいか。」

回答

「緊急的にやらなければいけない箇所は今回の間伐で一通り終わることになります。」

全員協議会

建設産業保健衛生常任委員会

8月6日

現在町が進めている「水産生産基盤整備事業」の現場視察を実施。視察後委員より、漁協所有船「鷹丸」の現況について質問。同行した町漁業協同組合職員から「エンジン交換の費用について町へ補助を求めたが、補助は出来ないとの回答だった」との説明がなされた。

議会基本条例検証等特別委員会

6月26日・7月9日・8月2日

令和元年第3回定例会において、議会基本条例（平成25年12月制定）の検証及び評価等を行うことを目的として設置された本委員会を計3回開催。議会基本条例の検証のほか、基本的な考え方を考察した。

この結果は9月以降に再度検証し、改正案を策定する予定。

【全員協議会開催の経緯】

7月8日開催の議員説明会において、6月定例会で否決された「新庁舎建設事業」への、各議員の意見に対しての町側の説明を実施。

町長から、計画や設計の変更などを検討するため、議員からの意見を伺いたい旨を説明。これに対し議員から、一旦持ち帰り考えをまとめたいとの要望があったため、「新庁舎建設事業」に対する議会から町への回答は保留状態となっていた。

そして8月26日、6月定例会で反対した6議員の連名で『新庁舎建設に関する報告』が議長宛てに提出。

これを受け議長は改めて議員の意見を伺い、取りまとめ、町長へ報告すべきとし、8月27日に議員全員協議会を開催することとした。

【6議員から提出された『新庁舎建設に関する報告』の概要】

7月22日から31日にかけて6会場で反対理由を説明し、参加者の意見を伺う報告会を開催した。6名の考えに賛同する、頑張つてほしいと全会場で激励され、会場内には拍手が湧き上がった。

【8/27開催「議員全員協議会」での各議員の主な発言の概要】

①高田議員 議員説明会以降相当数の町民から意見を伺ったが、100%が早期着工・早期完成を望んでいた。建設を伸ばすことは財政的に負担を強いられる、早期建設すべき。

②中谷議員 反対議員が行った報告会では、反対意見に対する町の回答も含めてしっかり説明したのか。軽微な変更で早期着工すべき。

③古林議員 すでに実施設計で約4500万円負担している、早期着工を。

④野坂議員 夏祭り期間中、自治会の若い方から年配の方まで話を伺った。圧倒的に早期建設すべきという意見だった、早期着工に賛成。

⑤岡山議員 立ち止まっている現状に不満が多いのは確か。遅れるのであれば給付金をどうするのかという声も少なからずある。こうした声が多くなれば大変なことだ、早期着工を望む。

⑥高沢議員 建設自体には反対ではない。ただ予算を圧縮するなど、もう少し時間をかけてという気持ちに変わりはしない。

⑦杉山議員 6会場で行った報告会での町民からの意見は、コンパクトで2階建てでという意見が多かった。建てるのには賛成だが、もっと町民の声を聞くべきということでは反対。

⑧戸澤議員 新町に建設だと2階建てで駐車場も広くとれるとの話が、決定した途端3階建てになる、職員が検討したらそうだったと。町長が議会と町民に約束したことを、職員が検討委員会を作って覆すなんて有り得ない。そういった諸々の事が重なってくるから、今一度町民の声を聞くことを希望する。

⑨大湊議員 6会場での報告会ではすごく勇気を頂いた。軽微な変更ではなく、町民の声を沢山吸い上げて新庁舎を建てるべき。

⑩赤垣議員 建設そのものに反対ではないが、万が一一般財源が不足した時には捻出できる財源は無いに等しい。まずは小学校など、町民のためになるものを。一番先に庁舎という発想は違う。

※江渡議員は欠席

これらの各議員からの発言を受け、後日議長から町長へ、議員全員協議会の内容等の報告がなされた。

そして9月定例会会期中の9月5日（木）には、町側も含めた全員協議会を再度開催。町側から反対議員に対して修正案や折衷案などの意見を求めたが、すでに決着済みとして具体的な回答は提示されなかった。

◆◆◆◆◆ 議会の動き ◆◆◆◆◆

8月2日	議会基本条例検証等特別委員会
6日	建設産業保健衛生常任委員会視察
8日	青少年育成町民会議
21日	4町村議会議員研修会
26日	議会運営委員会
27日	全員協議会
	県議会農林水産委員会来町
9月1日	県民駅伝競走大会選手団結式 むつ市市制施行60周年記念式典 令和元年第四回定例会 初日
2日	定例会2日目
3日	(一般質問)
4日～6日	定例会3日目～5日目 (議案等審議)
5日	全員協議会
11日	まかど温泉スキー場管理運営協議 会通常総会
15日	まちなかにぎわい商工祭
27日	広報委員会
10月13日	野中祭
17日	県町村議会議長会創立70周年記念 式典
18日	議会基本条例検証等特別委員会
19日	郷土の味を楽しむ会
24日	広報委員会
26日	防犯少年柔剣道大会
27日	町長杯少年空手道大会
29日	議会運営委員会
30日	正副議長・事務局長研修会

議会を傍聴しませんか？

12月定例会の予定

4日(水)開会

- ・町長が議案の提案理由説明をします
- ・各委員会の委員長が活動の報告をします

5日(木)一般質問

- ・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、町長等が答えます

6日(金)議案等審議

- ・初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます

◆開会時間 9時30分

◆詳しくは議会事務局までお問い合わせください

9月定例会傍聴者数は **68**名

編集後記

わが町の町章は、野辺地の頭文字である「の」の字を表徴するとともに、躍進・発展・団結を表現した波頭を図形化したものとなっています。

現在様々な様相を呈している役場新庁舎建設の問題ですが、町章が示すよう、議会と町、そして町民が一致団結し、今後の更なる躍進と発展を押し進めていける『野辺地』らしい新庁舎建設に向け、これからも引き続き議論を深めていきたいと思います。

(広報委員 野坂)

